

3時間かけて 未払い残業代請求だけを 徹底的に理解し 対策を打って 会社と社長を守る特別セミナー

主な講義内容

- 1 サービス残業問題の変遷と実態**
かつては使用者側が有利だった残業問題が、なぜ企業側に不利な結果が多くなってきたか。
- 2 サービス残業代請求は本当に「過払い金請求」の次のターゲットになるのか？**
過払い請求との比較と、弁護士、司法書士の動向について
- 3 紛争事例から学ぶ未払い残業問題のポイント**
散見される事例から傾向と対策を立てる。
- 4 労働基準監督署はどんな調査をするのか**
労基署は何を見て、どういう指導をするのか。
- 5 実際に請求を起こされたらどのように対応すればよいか**
請求されるままに支払う必要はあるのか？
- 6 サービス残業問題から会社を守る6つのポイント**
現在、最も有効な対策方法について
- 7 サービス残業問題対応型の就業規則とは**
実際の就業規則の記載例とその意味について
- 8 サービス残業対策の導入手順**
現状分析から導入～周知までの手順とポイント

今の状況で本当に大丈夫ですか？

今すぐチェック!!

- 基本給に残業代を含めて支給している。
- 営業手当や役職手当などの諸手当を残業代の代わりにしている。
- 営業社員や管理監督者の者には残業代の対象としていない
- 残業単価に賃金の諸手当を算入していない（家族・通勤・住宅・一時金等の一定の項目は除く）
- 変形労働時間制を導入していない
- 1日8時間未満の労働時間制となっている
- 1日単位しか残業時間を算出していない
- そもそも残業代を支払っていない

これらのうち、一つでも該当する場合未払い残業が発生している可能性があります。

開催日時 平成24年 **10月24日(水)** 時間 **13:30~16:45**

会場 姫路商工会議所 本館503号室 電話：079-222-6001

対象者 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

定員 先着30名様 ※受講料は当日受付にて現金でお支払いください。

●会社の存続を左右させるほどインパクトのある未払い残業代請求!!

月給30万円の社員が毎日1時間の残業していたとすると、2年間で約110万円の残業代となります。さらに裁判所からのペナルティとして「付加金」が加わると最大で220万円にもなります。プラス、社員の人数分や遅延損害金などが掛け合わされるとなれば、企業の存続さえも左右しかねない莫大な請求金額になる恐れがあるため、一刻も早いチェックと是正が求められます。

●請求を起こされてからの対応は、交通事故に遭ってからシートベルトを掛けるようなもの

実際にトラブルが発生し、すぐに対策をしても、その対策の効果は過去に遡らないため、元々の請求を退けることは不可能です。

会社を守るためには、請求を起こされる前に対策を打つ以外に選択肢はありません。

●法律上の要件をクリアするには、労働法の知識が不可欠

未払い残業代対策は、労働時間と賃金に関連する法律や判例の知識が求められます。

企業独自に対策を導入しても、それが誤った方法で運用されている場合が多く、結果として未払い残業が発生してしまうケースも少なくありません。この度のセミナーでは関連する労働法を駆使して現状のコストをできるだけ変動させずに未払い残業問題をクリアする方法をご案内させていただきます。

「未払い残業」というキーワードでホームページ検索すると、何十万件ものホームページがヒットします。その内容の大半は、「未払い残業を取戻そう」という趣旨のもので、残業代の支払いを会社に請求するための方法が紹介されています。これらの情報は、パソコンさえあれば誰でも入手できる情報で、会社は常にトラブルと隣り合わせの状態にあります。

一方で、未払い残業問題を解消する方法も確立しております。

この度のセミナーでは、労務コストを増やさずに、未払い残業問題というリスクを解消する方法をご案内させていただきます。

是非ご参加いただき、お役立て下さい。

特定社会保険労務士 後藤 博章



講師

後藤博章経営労務管理事務所
特定社会保険労務士
所長 後藤 博章

セミナーに関するお問い合わせ

主催:後藤博章経営労務管理事務所
〒670-0081 兵庫県姫路市田寺東3-9-16
Tel:079-296-6522 Fax:079-293-7645
<http://www.goto-roumu.com>

お申込みFAX (079-293-7645)

★★★ 本セミナーは企業経営者のみを対象としております ★★★

平成24年10月24日 「未払い残業代請求対策セミナー」申込票

貴社名			
参加者 御役職・御芳名 (2名様まで可)	御役職		御芳名
	御役職		御芳名
ご住所	〒		
お電話番号		FAX番号	

お申込み後、3日以内に受講票をFAXいたします。1週間経過しても受講票が届かない場合はお手数ですが、弊所(電話(079)296-6522)までご連絡お願いいたします。

お申し込みフォームにご記入いただきました皆様のご住所、ご氏名、会社名等の個人情報につきましては、セミナーの出席のご確認の他弊社が扱うコンサルティングサービス/セミナー・研修情報等、経営情報のご提供のために限り利用させていただきます。